「荻布真十郎　150,000　世田谷区　」
　中村紀美子　250,000　練馬区　」
「小坂　昭男　100,000　岩見沢市」
「駒谷　重幸　100,000　札幌市　」
　藤瀬　憲三　100,000　世田谷区」
「森　治彦　500,000　世田谷区」及び
「山本　素石　120,000　札幌市
　竹内　啓修　120,000　越谷市　」を削り
　秋山　幸彦　100,000　室蘭市　」
「年間五万円　40,633,000
　以下のもの　」を
「年間五万円　39,833,000
　以下のもの　」に改め
同部友愛政経懇話会のうち7中
「(借入金)
　鳩山由紀夫　80,000,000」を
「(借入金)
　鳩山由紀夫　87,080,000」に改める。
〔その他の政治団体〕の部創和会（宮下一郎後援会）のうち6中
「飯田市　3,391,657　16.11.30
　808.5㎡　」を
「飯田市　3,391,657　16.11.30
　291.60㎡　」に改める。

○総務省告示第四百三十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成十九年総務省告示第五百十号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十八年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年八月二十四日

総務大臣　佐藤　勉

〔資金管理団体〕の部友愛政経懇話会のうち3中
「寄附　63,505,000
　個人分　62,345,000」を
「寄附　58,093,000
　個人分　56,933,000」に、
「　鳩山由紀夫サイト　57,210,000
　ンスフォーラム
　2006　」を
「　鳩山由紀夫サイト　57,210,000
　ンスフォーラム
　2006　」に改め、
　借入金　5,412,000
　鳩山由紀夫　5,412,000」

同部友愛政経懇話会のうち5中
「森　泰人　200,000　八千代市」、
「森　治彦　300,000　世田谷区」、
「森　芳正　240,000　石巻市
　岩尾　慶一　100,000　佐賀県有田町　」、
　杉山　信夫　500,000　横浜市
　山名　盛義　240,000　目黒区
　大谷　武　100,000　千代田区」
「栗林　宏吉　100,000　渋谷区
　渡辺　晃良　120,000　品川区
　高本　久　500,000　練馬区
　柏木　一枝　100,000　練馬区
　鈴木　茂　100,000　宝塚市
　林　彰　120,000　杉並区　」、
　村上　征勝　100,000　ムラカミ市
　佐々木浩二　240,000　都・港区
　吉三　宏一　200,000　杉並区
　奥野　忠一　120,000　西東京市
　出雲　蓉　100,000　杉並区　」
「天野　汎　100,000　大田区
　中村　宜寿　500,000　練馬区
　柏木　宣郎　100,000　目黒区　」、
　阿久津扶見　100,000　都・港区
　山形　政弘　120,000　世田谷区」
「荻布真十郎　100,000　世田谷区
　中村紀美子　100,000　練馬区
　駒谷　重幸　100,000　札幌市　及び
　藤瀬　憲三　100,000　世田谷区」
「竹内　啓修　120,000　越谷市　」を削り
「年間五万円　37,365,000
　以下のもの　」を
「年間五万円　36,873,000
　以下のもの　」に改め、
同部友愛政経懇話会のうち7中
「(借入金)
　鳩山由紀夫　80,000,000」を
「(借入金)
　鳩山由紀夫　92,492,000」に改める。
〔その他の政治団体〕の部志誠皇道社のうち1中
「収入総額　0」を
「収入総額　840,001
　本年収入額　840,001」に改め、
同部志誠皇道社のうち2中
「支出総額　0」を
「支出総額　787,356」に改め、

同部志誠皇道社のうち2の次に次のように加える。

3　本年収入の内訳
　個人の党費・会費（1人）　240,000
　寄附　100,000
　　個人分　100,000
　借入金　500,000
　　牧野　隆志　500,000
　その他の収入　1
　　一件十万円未満のもの　1
4　支出の内訳
　経常経費　313,500
　　光熱水費　120,000
　　備品・消耗品費　73,500
　　事務所費　120,000
　政治活動費　473,856
　　組織活動費　120,000
　　機関紙誌の発行その他の事業費　253,856
　　宣伝事業費　253,856
　　調査研究費　100,000
5　寄附の内訳
（個人分）
　長谷川英樹　100,000　つがる市
同部創和会（宮下一郎後援会）のうち6中
「飯田市　3,391,657　16.11.30
　808.5㎡　」を
「飯田市　3,391,657　16.11.30
　291.60㎡　」に改める。

○総務省告示第四百三十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支報告書について、あだち雅志の会、友愛政経懇話会、志誠皇道社、創和会（宮下一郎後援会）、東海ときわ会及び「森岡正宏の再起を願う会」、東海ときわ会及び「森岡正宏の再起を願う集い」実行委員会から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、平成二十年総務省告示第五百十号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九年分）を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年八月二十四日

総務大臣　佐藤　勉

〔資金管理団体〕の部あだち雅志の会のうち1中
「収入総額　16,828,173」を
「収入総額　17,209,062」に、
「本年収入額　16,792,158」を
「本年収入額　17,173,047」に改め、
同部あだち雅志の会のうち2中
「支出総額　16,828,173」を
「支出総額　17,209,062」に改め、
同部あだち雅志の会のうち3中
「借入金　7,789,930
　阿達　雅志　7,789,930」を
「借入金　8,170,819
　阿達　雅志　8,170,819」に改め、
同部あだち雅志の会のうち4中
「経常経費　6,311,662」を
「経常経費　6,692,551」に、
「事務所費　2,918,553」を
「事務所費　3,299,442」に改め、
同部あだち雅志の会のうち6中
「(借入金)
　阿達　雅志　9,889,930」を
「(借入金)
　阿達　雅志　10,270,819」に改め、
同部友愛政経懇話会のうち3中
「寄附　154,476,000
　個人分　55,146,000」を
「寄附　149,256,000
　個人分　49,926,000」に、
「　鳩山由紀夫サイト　45,830,000
　ンスフォーラム
　2007　」を
「　鳩山由紀夫サイト　45,830,000
　ンスフォーラム
　2007　」に改め、
　借入金　5,220,000
　鳩山由紀夫　5,220,000」
同部友愛政経懇話会のうち5中
「出雲　蓉　100,000　杉並区
　森　芳正　200,000　石巻市
　森　泰人　200,000　八千代市　、
　奥住　壽　100,000　日野市
　大谷　武　150,000　千代田区
　渡辺　晃良　120,000　品川区　」
「杉山　信夫　400,000　横浜市　、
　柏木　一枝　100,000　練馬区　」
「岩尾　慶一　100,000　佐賀県有田町　」